

教員の勤務実態調査結果

(平成 27 年 2 月実施)

札幌市教育委員会学校教育部教職員課

平成 27 年 9 月

目 次

第 1 調査概要	1
第 2 調査結果	3
第 1 部 時間外勤務等の実態について	3
1 休憩時間の自由利用について	3
2 時間外勤務等について	5
3 時間外業務及び持ち帰り業務の業務内容	8
第 2 部 精神的な負担を感じる業務及び時間外勤務等の縮減対策について	11
1 精神的な負担を感じる業務	11
2 業務以外を含め、日常、精神的な負担を感じていること	13
3 時間外勤務等の縮減方法について	15
第 3 部 学校の時間外勤務等の縮減対策・市教委の取組について	17
1 修学旅行等の要領、週休日の振替等に係る振替期間の特例導入に係る負担感について	17
2 校務支援システム導入による校務処理に係る負担感について	17
3 「スクールカウンセラー」、「運動部活動外部顧問」、「心のサポーター」、「学びのサポーター」などの職員等の導入による負担感について	18
参考 教員の勤務実態調査・質問票	19

平成 26 年度 教員の勤務実態調査結果

札幌市教育委員会学校教育部教職員課

第 1 調査概要

1 目的

市立学校・幼稚園に勤務する教員の時間外勤務等の実態及び精神的に負担を感じる業務などを把握し、もって、各学校・幼稚園から報告された時間外勤務等縮減の取組の現状を踏まえた教員の健康管理等を目的とする時間外勤務等の縮減方策などの検討に資するため実施

2 調査期間

平成 27 年 2 月 5 日（木）から 2 月 26 日（木）まで

3 調査対象期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日まで

4 調査対象者

全市立学校・幼稚園の教員（325 校・7,565 名）

（校長・園長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭。ただし、期限付及び再任用短時間勤務職員を除く。）

※ 平成 27 年 2 月 5 日（木）時点で、産前・産後休暇、育児休業等で長期休暇・休業中の者は除く。

※ フルタイム勤務の再任用職員を含む。

5 回答者数

4,610 名：回答率 60.9%

6 調査対象業務

- (1) 勤務時間中の業務（授業以外）
- (2) 命令による時間外勤務（限定4項目に該当する業務）
- (3) 命令によらない時間外の業務処理（限定4項目に該当しない業務）
- (4) 自宅持ち帰りによる時間外の業務処理

7 調査方法

以下の調査項目について、教員の認識に基づく実態を校務支援システムによりアンケート形式で質問し、その回答を集約（一部紙による回収も実施）

- (1) 属性
- (2) 勤務時間内に行われている業務について
- (3) 命令による時間外勤務について
- (4) 命令によらない時間外の業務処理について
- (5) 自宅持ち帰りによる時間外の業務処理について
- (6) 精神的な負担を感じる業務について（記述式での回答を分類別に集計）
- (7) 学校の時間外勤務等の縮減対策・市教委の取組について

8 その他

調査結果について、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第2 調査結果

第1部 時間外勤務等の実態について

1 休憩時間の自由利用について

(表中の数値は、当該校種、職種に占める回答者の割合)

	職種	自由に利用 できた	ほぼ自由に利用 できた	あまり自由に利 用できなかった	全く自由に利用 できなかった
幼稚園	園長	0.0%	22.2%	55.6%	22.2%
	教諭	6.3%	23.8%	50.8%	19.0%
	養護教諭	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%
	全職種	6.7%	22.7%	49.3%	21.3%
小学校	校長	4.3%	10.9%	31.2%	53.6%
	教頭	2.4%	5.5%	56.4%	35.8%
	主幹教諭	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%
	教諭	2.6%	10.8%	38.9%	47.8%
	養護教諭	4.7%	3.1%	42.6%	49.6%
	栄養教諭	3.0%	15.2%	36.4%	45.5%
	全職種	2.8%	10.1%	39.7%	47.4%
中学校	校長	2.6%	6.4%	42.3%	48.7%
	教頭	2.5%	11.4%	51.9%	34.2%
	主幹教諭	0.0%	14.3%	50.0%	35.7%
	教諭	1.8%	9.2%	36.0%	53.0%
	養護教諭	1.7%	3.3%	50.0%	45.0%
	栄養教諭	0.0%	14.3%	42.9%	42.9%
	全職種	1.8%	9.1%	38.0%	51.2%
高等学校	校長	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	副校長	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	教頭	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	教諭	0.0%	19.5%	51.9%	28.6%
	養護教諭	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	全職種	3.9%	17.6%	51.6%	27.0%
特別支援	校長	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%
	教頭	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
	教諭	1.7%	6.7%	48.3%	43.3%
	養護教諭	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	栄養教諭	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	全職種	1.4%	5.7%	50.0%	42.9%
全校種	校長・園長	3.4%	9.4%	37.3%	49.8%
	副校長	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	教頭	2.4%	7.1%	56.1%	34.5%
	主幹教諭	5.6%	11.1%	50.0%	33.3%
	教諭	2.2%	11.0%	39.1%	47.8%
	養護教諭	7.5%	3.0%	43.3%	46.3%
	栄養教諭	1.8%	14.5%	40.0%	43.6%
	全職種	2.6%	10.3%	40.1%	47.0%

- 休憩時間を「あまり自由にできなかった」、「全く自由に利用できなかった」と回答した職員が、全体で87.1%を占めている。
- 特に、中学校では「全く自由に利用できなかった」という回答が、約半数の51.2%となっている。

- 前回調査では、「あまり自由にできなかった」、「全く自由に利用できなかった」と回答した職員が83.0%であり、前回と比べて、4.1ポイント増加している。

職種ごとの比較

(「あまり自由にできなかった」、「全く自由に利用できなかった」と回答した職員について)

	前回	今回	増減
教頭	94.1%	⇒ 90.6%	(3.5ポイント減)
教諭	82.4%	⇒ 86.9%	(4.5ポイント増)
養護教諭	81.5%	⇒ 89.6%	(8.1ポイント増)

また、今回から調査対象とした校長(87.1%)、副校長(50.0%)、主幹教諭(83.3%)及び栄養教諭(83.6%)についても、休憩時間を自由に利用できていない。

2 時間外勤務等について

(一人当たりの月平均時間)

	職種	命令による時間外勤務	時間外業務	持ち帰り業務	計
幼稚園	園長	0.3	38.3	11.1	49.7
	教諭	0.8	39.2	12.6	52.6
	養護教諭	0.3	68.3	23.3	92.0
	全職種	0.7	40.3	12.8	53.8
小学校	校長	0.8	50.7	23.9	75.3
	教頭	1.6	49.3	20.6	71.5
	主幹教諭	0.7	45.0	8.8	54.5
	教諭	0.9	43.8	20.9	65.5
	養護教諭	1.2	48.9	22.8	72.9
	栄養教諭	0.5	48.1	23.9	72.6
	全職種	1.0	44.8	21.1	66.9
中学校	校長	1.6	49.2	19.1	69.9
	教頭	2.2	44.5	22.2	68.9
	主幹教諭	0.9	52.9	39.6	93.4
	教諭	1.3	46.3	19.1	66.7
	養護教諭	2.0	40.1	14.6	56.6
	栄養教諭	1.6	44.0	17.9	63.5
	全職種	1.4	46.1	19.2	66.8
高等学校	校長	1.8	105.0	105.0	211.8
	副校長	0.9	88.3	0.0	89.3
	教頭	2.4	105.0	27.9	135.2
	教諭	1.5	34.2	15.1	50.8
	養護教諭	0.8	95.0	0.0	95.8
	全職種	1.5	39.3	16.4	57.3
特別支援	校長	2.8	60.0	15.0	77.8
	教頭	2.3	35.0	11.3	48.5
	教諭	1.2	33.3	11.2	45.7
	養護教諭	0.4	55.0	0.0	55.4
	栄養教諭	0.0	65.0	0.0	65.0
	全職種	1.2	35.0	11.0	47.2
全校種	校長	1.1	51.0	23.4	75.5
	副校長	0.9	88.3	0.0	89.3
	教頭	1.8	49.1	21.1	72.0
	主幹教諭	0.9	51.1	32.8	84.8
	教諭	1.1	43.8	19.6	64.5
	養護教諭	1.4	47.0	19.4	67.8
	栄養教諭	1.0	46.9	21.1	68.9
	全職種	1.1	44.7	19.9	65.7

- 職種別では、副校長が月平均で 89.3 時間と最も多く、続いて主幹教諭の 84.8 時間、校長の 75.5 時間となっている。
- 校種別では、小学校の職員が月平均で 66.9 時間と最も多く、続いて中学校の職員の 66.8 時間、高等学校の職員 57.3 時間、幼稚園の職員 53.8 時間、特別支援学校の職員 47.2 時間の順となっている。
- 校長・園長の中で最も時間外勤務等が多いのは高等学校の校長で、その時間外勤務等の時間数は、月平均で 211.8 時間である。続いて、特別支援学校の校長 77.8 時間、小学校の校長の 75.3 時間、中学校の校長が 69.9 時間、幼稚園の園長 49.7 時間の順となっている。
- 教頭の中で最も時間外勤務等が多いのは高等学校の教頭で、その時間外勤務等の時間数は、月平均 135.2 時間である。続いて、小学校の教頭が 71.5 時間、中学校の教頭 68.9 時間、特別支援の教頭 48.5 時間の順となっている。
- 教諭の中で最も時間外勤務等が多いのは中学校の教諭で、その時間外勤務等の時間数は、月平均 66.7 時間である。続いて、小学校の教諭が 65.5 時間、幼稚園の教諭 52.6 時間、高等学校の教諭 50.8 時間、特別支援学校の教諭 45.7 時間の順となっている。
- 養護教諭の中で最も時間外勤務等が多いのは高等学校の養護教諭で、その時間外勤務等の時間数は、月平均で 95.8 時間である。続いて、幼稚園の養護教諭が 92.0 時間、小学校の養護教諭 72.9 時間、中学校の養護教諭 56.6 時間、特別支援学校の養護教諭 55.4 時間の順となっている。

- 全校種・全職種の時間外勤務等の月平均時間は、65.7時間（前回：71.7時間）であり、前回と比べて6.0時間減となっている。

その内訳として、

- (1) 命令による時間外勤務

月平均時間 1.1時間（前回：1.6時間） 前回に比べて0.5時間減

- (2) 命令によらない時間外の業務処理

月平均時間 44.7時間（前回：41.4時間） 前回に比べて3.3時間増

- (3) 自宅持ち帰りによる時間外の業務処理

月平均時間 19.9時間（前回：28.7時間） 前回に比べて8.8時間減

職種ごとの比較（時間外勤務等の合計時間）

	前回	今回	増減
教頭	93.7時間	⇒ 72.0時間	(21.7時間減)
教諭	72.1時間	⇒ 64.5時間	(7.6時間減)
養護教諭	38.6時間	⇒ 67.8時間	(29.2時間増)

また、今回から調査対象とした校長（75.5時間）、副校長（89.3時間）、主幹教諭（84.8時間）及び栄養教諭（68.9時間）についても、時間外勤務等に多く従事している。

※ 命令による時間外勤務について

教員が行う正規の勤務時間を超える勤務のことであり、時間外勤務を命ずる場合は以下のいわゆる「限定4項目」に該当する業務に限られる。

ア 生徒の実習に関する業務

イ 学校行事に関する業務

ウ 職員会議に関する業務

エ 非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合その他やむを得ない場合に必要な業務

3 時間外業務及び持ち帰り業務の業務内容

ア 時間外業務の業務内容(最大3つまでの回答) 回答者数4,453名(回答総数11,030)

(括弧内の数値は、当該校種の回答者数に占める回答の割合)

	全校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援
1	授業(保育)準備 2,017 (45.3%)	研究実践園 45 (60.0%)	授業準備 1,281 (49.4%)	成績処理 627 (42.7%)	部活動・クラブ活動 128 (51.8%)	授業準備 26 (37.1%)
2	成績処理 1,962 (44.1%)	保育準備 27 (36.0%)	成績処理 1,265 (48.8%)	授業準備 576 (39.2%)	授業準備 107 (43.3%)	学校行事 20 (28.6%)
3	学年・学級経営 1,224 (27.5%)	校内での会議 25 (33.3%)	学年・学級経営 846 (32.6%)	部活動・クラブ活動 498 (33.9%)	学習指導 61 (24.7%)	成績処理 19 (27.1%)

- 全校種では、授業(保育)準備の業務が45.3%(前回:47.8%)と最も多くなっている。
- 幼稚園では、研究実践園の業務が60.0%(新設)と最も多くなっている。
- 小学校では、授業準備の業務が49.4%(前回:49.6%)と最も多くなっている。
- 中学校では、成績処理の業務が42.7%(前回:56.5%)と最も多くなっている。
- 高等学校では、部活動・クラブ活動の業務が51.8%(前回:44.9%)と最も多くなっている。
- 特別支援学校では、授業準備の業務が37.1%(前回:50.0%)と最も多くなっている。

- ①授業(保育)準備45.3%②成績処理44.1%③学年・学級経営27.5%の順に回答が多い。
- 前回調査では、①成績処理51.1%②授業(保育)準備47.8%③学年・学級経営34.4%の順に回答が多かった。
- ①と②の順番が入れ替わっているものの、上位に占めるものは、前回調査と類似の傾向にある。

【前回(H19調査)】

	全校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援
1	成績処理 (51.1%)	保育準備 (63.6%)	成績処理 (51.1%)	成績処理 (56.5%)	部活動・クラブ活動 (44.9%)	授業準備 (50.0%)
2	授業(保育)準備 (47.8%)	学校経営 (50.0%)	授業準備 (49.6%)	授業準備 (44.9%)	授業準備 (42.3%)	学校経営 (38.7%)
3	学年・学級経営 (34.4%)	学年・学級経営 (46.6%)	学年・学級経営 (43.4%)	部活動・クラブ活動 (31.6%)	成績処理 (37.9%)	成績処理 (35.8%)

イ 持ち帰り業務の業務内容(最大3つまでの回答) 回答者数 4,156名(回答総数 8,372)

(括弧内の数値は、当該校種の回答者数に占める回答の割合)

	全校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援
1	授業(保育)準備 2,138 (51.4%)	保育準備 28 (42.4%)	授業準備 1,273 (51.9%)	授業準備 662 (48.8%)	授業準備 149 (67.1%)	授業準備 26 (44.8%)
2	成績処理 1,459 (35.1%)	研究実践園 20 (30.3%)	成績処理 984 (40.1%)	成績処理 442 (32.6%)	学習指導 49 (22.1%)	学年・学級経営 12 (20.7%)
3	学年・学級経営 1,175 (28.3%)	学年・学級経営 学校経営 15 (22.7%)	学年・学級経営 736 (30.0%)	学年・学級経営 388 (28.6%)	部活動・クラブ活動 29 (13.1%)	学校経営 11 (19.0%)

- 全校種では、授業(保育)準備の業務が51.4%(前回:57.7%)と最も多くなっている。
- 幼稚園では、保育準備の業務が42.4%(前回:64.4%)と最も多くなっている。
- 小学校では、授業準備の業務が51.9%(前回:55.6%)と最も多くなっている。
- 中学校では、授業準備の業務が48.8%(前回:58.9%)と最も多くなっている。
- 高等学校では、授業準備の業務が67.1%(前回:66.7%)と最も多くなっている。
- 特別支援学校では、授業準備の業務が44.8%(前回:64.2%)と最も多くなっている。

- ①授業(保育)準備 51.4%②成績処理 35.1%③学年・学級経営 28.3%の順に回答が多い。
- 前回調査では、①成績処理 63.9%②授業(保育)準備 57.7%③学年・学級経営 41.5%の順に回答が多かった。
- ①と②の順番が入れ替わっているものの、上位に占めるものは、前回調査と類似の傾向にある。

【前回(H19調査)】

	全校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援
1	成績処理 (63.9%)	保育準備 (64.4%)	成績処理 (62.2%)	成績処理 (72.0%)	授業準備 (66.7%)	授業準備 (64.2%)
2	授業(保育)準備 (57.7%)	学年・学級経営 (55.1%)	授業準備 (55.6%)	授業準備 (58.9%)	成績処理 (55.8%)	学校経営 (43.4%)
3	学年・学級経営 (41.5%)	学校経営 (51.7%)	学年・学級経営 (49.7%)	学年・学級経営 (33.2%)	学校経営 (29.0%)	成績処理 (42.5%)

第1部 時間外勤務等の実態について

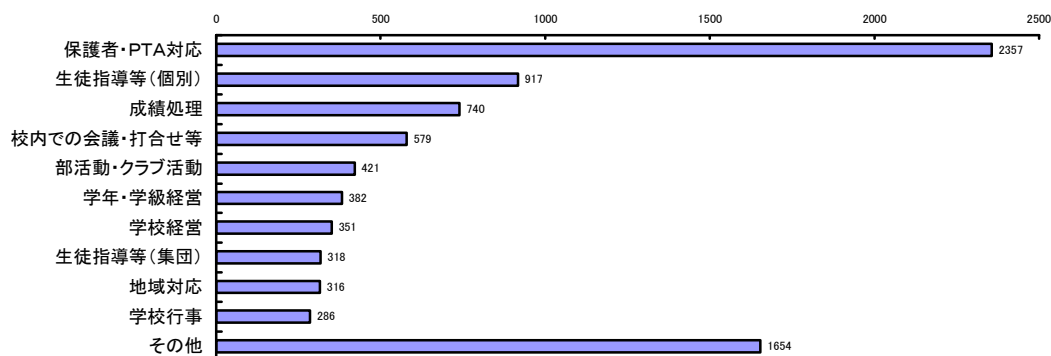
業務分類	具体的内容	業務分類	具体的内容
朝の業務	朝打合せ、朝学習、朝読書の指導、朝の会、出欠確認など	校内での会議・打合せ等	職員会議、学年会、その他教員同士の打合せ・対応・情報交換、管理職との打合せ・対応など
授業（保育）	正規の授業時間に行われる教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の授業、試験監督、預かり保育など	校内研修	校内研修、校内の研究会等、授業見学、学年研究会など
授業（保育）準備	指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、総合学習・体験学習の準備、預かり保育に関わる業務など	保護者・PTA 対応	学級懇談会、保護者会、保護者との面談や電話連絡、保護者対応、家庭訪問、PTA 関連活動、ボランティア対応など
学習指導	正規の授業時間以外に行われる学習指導（補習指導、個別指導など）、質問への対応など	地域対応	町内会・地域住民への対応・会議、地域安全活動、地域への協力活動など
成績処理	成績処理に関わる事務、試験問題作成、採点、評価、提出物の確認等、通知書記入、調査書作成、指導要録作成など	行政・関係団体対応	教育委員会関係者、保護者・地域住民以外の学校関係者、来校者の対応など
生徒指導等（集団）	正規の授業時間以外に行われる清掃指導、登下校指導、生活指導など	公務としての研修	初任者研修、公務としての研修など
生徒指導等（個別）	個別の面談、進路指導・相談、生活相談、カウンセリング、課題を抱えた園児、児童生徒の支援など	校外での会議	校外での会議・打合せ、出張を伴う会議など
部活動・クラブ活動	クラブ活動・部活動の指導、対外試合引率など	保健室経営	保健室通信の発行、保健室環境整理など
児童・生徒会指導	児童会・生徒会指導、委員会活動の指導など	保健指導	健康診断、身体測定、けが・病気の対応など
学校行事	修学旅行、入学式・卒業式などの学校行事、学校行事の準備など	研究実践園	幼児教育センターの補完的機能に関わる業務など
学年・学級経営	学級活動、連絡帳の記入、学年・学級通信作成、名簿作成、掲示物作成など	その他	上記に分類できないその他業務など
学校経営	校務分掌に関わる業務、資料・文書の作成、校内巡視、機器点検など		

第2部 精神的な負担を感じる業務及び時間外勤務等の縮減対策について

1 精神的な負担を感じる業務

(最大で3つまでの複数回答) 回答者数 4,140名 (回答総数 8,321)

朝の業務	授業(保育)	授業(保育)準備	学習指導	成績処理	生徒指導等(集団)	生徒指導等(個別)	部活動
38 (0.9%)	93 (2.2%)	190 (4.6%)	99 (2.4%)	<u>740</u> <u>(17.9%)</u>	318 (7.7%)	<u>917</u> <u>(22.1%)</u>	421 (10.2%)
児童・生徒会指導	学校行事	学年・学級経営	学校経営	校内での会議・打合せ等	校内研修	<u>保護者・PTA対応</u>	地域対応
64 (1.5%)	286 (6.9%)	382 (9.2%)	351 (8.5%)	579 (14.0%)	219 (5.3%)	<u>2,357</u> <u>(56.9%)</u>	316 (7.6%)
行政・関係団体対応	公務としての研修	校外での会議	保健室経営	保健指導	研究実践園	その他	
177 (4.3%)	114 (2.8%)	239 (5.8%)	27 (0.7%)	32 (0.8%)	83 (2.0%)	279 (6.7%)	



※ グラフでは、構成比が3%未満の項目を「その他」に分類している。

- ①保護者・PTA対応 56.9%②生徒指導等(個別) 22.1%③成績処理 17.9%の順に回答が多い。
- 前回調査では、①保護者・PTA対応 59.6%②生徒指導等(個別) 32.6%③校内での会議・打合せ等 21.8%の順に回答が多かった。
- 前回調査に引き続き、保護者・PTA対応に対して負担を感じている職員が多い。

【前回(H19調査)】

朝の業務	授業(保育)	授業(保育)準備	学習指導	成績処理	生徒指導等(集団)	生徒指導等(個別)	部活動 クラブ活動
20 (0.4%)	155 (2.9%)	350 (6.5%)	94 (1.7%)	1,075 (19.9%)	607 (11.2%)	<u>1,764</u> <u>(32.6%)</u>	549 (10.1%)
児童・生徒会指導	学校行事	学年・学級経営	学校経営	校内での会議・打合せ等	校内研修	<u>保護者・PTA対応</u>	地域対応
90 (1.7%)	488 (9.0%)	497 (9.2%)	1,152 (21.3%)	<u>1,177</u> <u>(21.8%)</u>	434 (8.0%)	<u>3,227</u> <u>(59.6%)</u>	417 (7.7%)
行政・関係団体対応	公務としての研修	校外での会議	保健室経営	保健指導	その他		
166 (3.1%)	243 (4.5%)	227 (4.2%)	16 (0.3%)	107 (2.0%)	267 (4.9%)		

※ 表の括弧内の数値は、回答者数に占める回答の割合である。

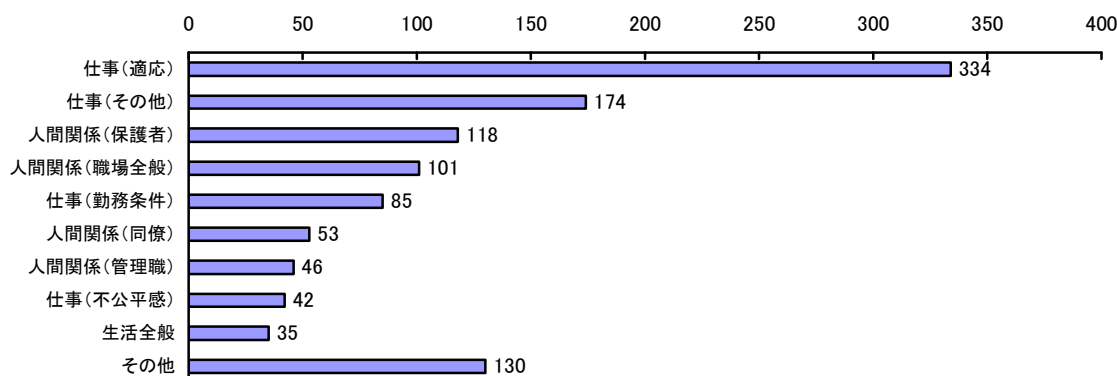
第2部 精神的な負担を感じる業務等

業務分類	具体的内容	業務分類	具体的内容
朝の業務	朝打合せ、朝学習、朝読書の指導、朝の会、出欠確認など	校内での会議・打合せ等	職員会議、学年会、その他教員同士の打合せ・対応・情報交換、管理職との打合せ・対応など
授業（保育）	正規の授業時間に行われる教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の授業、試験監督、預かり保育など	校内研修	校内研修、校内の研究会等、授業見学、学年研究会など
授業（保育）準備	指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、総合学習・体験学習の準備、預かり保育に関わる業務など	保護者・PTA 対応	学級懇談会、保護者会、保護者との面談や電話連絡、保護者対応、家庭訪問、PTA 関連活動、ボランティア対応など
学習指導	正規の授業時間以外に行われる学習指導（補習指導、個別指導など）、質問への対応など	地域対応	町内会・地域住民への対応・会議、地域安全活動、地域への協力活動など
成績処理	成績処理に関わる事務、試験問題作成、採点、評価、提出物の確認等、通知書記入、調査書作成、指導要録作成など	行政・関係団体対応	教育委員会関係者、保護者・地域住民以外の学校関係者、来校者の対応など
生徒指導等（集団）	正規の授業時間以外に行われる清掃指導、登下校指導、生活指導など	公務としての研修	初任者研修、公務としての研修など
生徒指導等（個別）	個別の面談、進路指導・相談、生活相談、カウンセリング、課題を抱えた園児、児童生徒の支援など	校外での会議	校外での会議・打合せ、出張を伴う会議など
部活動・クラブ活動	クラブ活動・部活動の指導、対外試合引率など	保健室経営	保健室通信の発行、保健室環境整理など
児童・生徒会指導	児童会・生徒会指導、委員会活動の指導など	保健指導	健康診断、身体測定、けが・病気の対応など
学校行事	修学旅行、入学式・卒業式などの学校行事、学校行事の準備など	研究実践園	幼児教育センターの補完的機能に関わる業務など
学年・学級経営	学級活動、連絡帳の記入、学年・学級通信作成、名簿作成、掲示物作成など	その他	上記に分類できないその他業務など
学校経営	校務分掌に関わる業務、資料・文書の作成、校内巡視、機器点検など		

2 業務以外を含め、日常、精神的な負担を感じていること（自由記載）

（複数回答あり） 回答者数 965 名（回答総数 1,119）

仕事 （ <u>適応</u> ）	仕事 （勤務条件）	仕事 （身分）	仕事 （不公平感）	仕事 （行政）	仕事 （ <u>その他</u> ）	生活全般	人間関係 （管理職）
<u>334</u> (34.6%)	85 (8.8%)	11 (1.1%)	42 (4.3%)	9 (0.9%)	<u>174</u> (18.0%)	35 (3.6%)	46 (4.8%)
人間関係 （同僚）	人間関係 （児童生徒）	<u>人間関係 （<u>保護者</u>）</u>	人間関係 （職場全般）	人間関係 （家庭）	人間関係 （その他）	セクハラ	マスコミ
53 (5.5%)	26 (2.7%)	<u>118</u> (12.2%)	101 (10.4%)	14 (1.4%)	7 (0.7%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)
特になし	その他						
31 (3.2%)	29 (3.0%)						



※ グラフでは、構成比が3%未満の項目を「その他」に分類している。

- ①仕事（適応）34.6%②仕事（その他）18.0%③人間関係（保護者）12.2%の順に回答が多い。
- 前回調査では、①仕事（勤務条件）35.3%②人間関係（保護者）25.4%③仕事（適応）25.1%の順に回答が多かった。
- 上位に占めるものは、前回調査と類似の傾向にある。

【前回（H19 調査）】

仕事 （ <u>適応</u> ）	仕事 （ <u>勤務条件</u> ）	仕事 （身分）	仕事 （不公平感）	仕事 （行政）	仕事 （その他）	生活全般	人間関係 （管理職）
<u>1,041</u> (25.1%)	<u>1,463</u> (35.3%)	4 (0.1%)	117 (2.8%)	195 (4.7%)	98 (2.4%)	101 (2.4%)	267 (6.4%)
人間関係 （同僚）	人間関係 （児童生徒）	<u>人間関係 （<u>保護者</u>）</u>	人間関係 （職場全般）	人間関係 （家庭）	人間関係 （その他）	セクハラ	マスコミ
366 (8.8%)	416 (10.0%)	<u>1,055</u> (25.4%)	211 (5.1%)	15 (0.4%)	8 (0.2%)	2 (0.0%)	37 (0.9%)
特になし	その他						
566 (13.6%)	102 (2.5%)						

※ 表の括弧内の数値は、回答者数に占める回答の割合である。

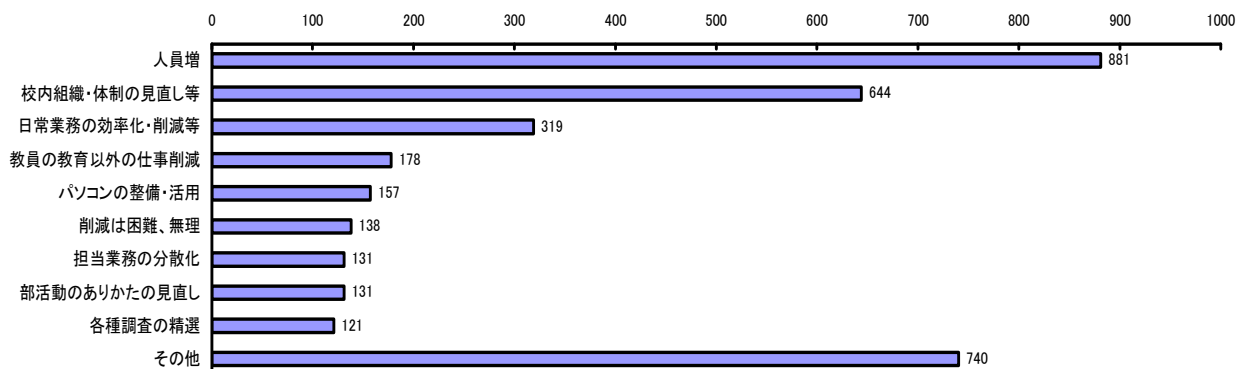
第2部 精神的な負担を感じる業務等

項目	内容、具体例等
仕事（適応）	仕事の質的なもの（＝仕事内容に対する精神的な負担、仕事への不適応など）
仕事（勤務条件）	仕事の量的なもの（＝時間外勤務等が多い、給与など）
仕事（身分）	退職・異動、人員削減など
仕事（不公平感）	仕事の偏りに対する不満など
仕事（行政）	行政に対する不満など
仕事（その他）	上記以外の仕事に関するもの
生活全般	育児、結婚、離婚、人生に関するもの
人間関係（職場・管理職）	職場の管理職との人間関係
人間関係（職場・同僚）	職場の同僚との人間関係
人間関係（職場・児童、生徒）	児童・生徒との人間関係
人間関係（職場・保護者）	P T A対応、保護者との人間関係
人間関係（職場全般）	単に「職場での人間関係」と記載されているもの
人間関係（家庭）	配偶者、親、子どもなど、家族との人間関係
人間関係（その他）	知人・友人との人間関係、など、
セクハラ	セクハラ
マスコミ	教員についての報道内容など
特になし	「特になし」等と記載されているもの
その他	上記以外のもの

3 時間外勤務等の縮減方法について（自由記載）

（複数回答あり） 回答者数 1,960 名（回答総数 3,440）

業務の緊急性等の把握	「健康管理の日」等の設定	年休等の取得促進	日常業務の効率化・削減等	担当業務の分散化	校内組織・体制の見直し等	諸会議の簡素化、効率化	学校行事等業務の効率化
3 (0.2%)	0 (0.0%)	41 (2.1%)	319 (16.3%)	131 (6.7%)	644 (32.9%)	88 (4.5%)	64 (3.3%)
部活動担当教員への配慮	時間外勤務等縮減の周知等	人員増	職員の資質能力の向上	時間外手当等の支給	教育課程等の見直し	部活動のありかたの見直し	教員の教育以外の仕事削減
80 (4.1%)	45 (2.3%)	881 (44.9%)	49 (2.5%)	75 (3.8%)	28 (1.4%)	131 (6.7%)	178 (9.1%)
各種調査の精選	地域・家庭との連携	パソコンの整備・活用	削減は困難、無理	特になし	その他		
121 (6.2%)	33 (1.7%)	157 (8.0%)	138 (7.0%)	4 (0.2%)	230 (11.7%)		



※ グラフでは、構成比が3%未満の項目を「その他」に分類している。

- ①人員増 44.9%②校内組織・体制の見直し等 32.9%③日常業務の効率化・削減等 16.3%の順に回答が多い。
- 前回調査では、①人員増 42.6%②日常業務の効率化・削減等 29.4%③諸会議の簡素化、効率化 15.8%の順に回答が多かった。
- 前回調査に引き続き、「人員増」についての回答が多い。

【前回（H19 調査）】

業務の緊急性等の把握	「健康管理の日」等の設定	年休等の取得促進	日常業務の効率化・削減等	担当業務の分散化	校内組織・体制の見直し等	諸会議の簡素化、効率化	学校行事等業務の効率化
7 (0.1%)	62 (1.3%)	26 (0.5%)	<u>1,397</u> <u>(29.4%)</u>	381 (8.0%)	152 (3.2%)	<u>752</u> <u>(15.8%)</u>	256 (5.4%)
部活動担当教員への配慮	時間外勤務等縮減の周知等	人員増	職員の資質能力の向上	時間外手当等の支給	教育課程等の見直し	部活動のありかたの見直し	教員の教育以外の仕事削減
132 (2.8%)	110 (2.3%)	<u>2,026</u> <u>(42.6%)</u>	117 (2.5%)	153 (3.2%)	437 (9.2%)	244 (5.1%)	150 (3.2%)
各種調査の精選	地域・家庭との連携	パソコンの整備・活用	削減は困難、無理	特になし	その他		
34 (0.7%)	260 (5.5%)	159 (3.3%)	138 (2.9%)	160 (3.4%)	268 (5.6%)		

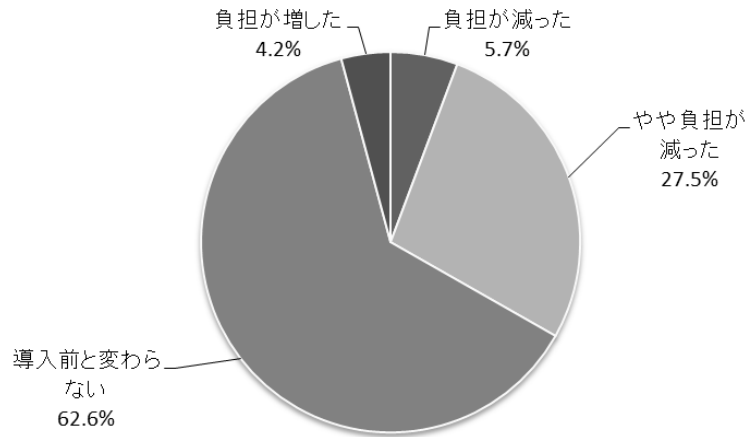
※ 表の括弧内の数値は、回答者数に占める回答の割合である。

項目	内容、具体例等
業務の緊急性等の把握	業務の緊急性等の把握など
「健康管理の日」等の設定	「健康管理の日」「一斉退勤の日」の設定
年休等の取得促進	年休等の取得促進、週休日の振替、代休日の指定を行うなど、総労働時間の短縮
日常業務の効率化・削減等	日常業務の計画的な遂行、効率化、削減など
担当業務の分散化	業務の分散化（特定職員の業務を集中させない）など
校内組織・体制の見直し等	職員間のコミュニケーションの強化、組織体制見直し
諸会議の簡素化、効率化	会議の効率化、会議内容の精選など
学校行事等業務の効率化	学校行事に関する業務の計画的な遂行、効率化、削減など
部活動担当教員への配慮	部活動担当教員の校務分掌等の軽減など
時間外勤務等縮減の周知等	時間外勤務等縮減の重要性の周知、定時退勤の声かけなど
人員増	教員の増員、少人数学級の実現、事務職員の増員など
職員の資質能力の向上	職員の意識改革、資質能力の向上を図るなど
時間外手当等の支給	時間外手当、部活指導手当などの支給など
教育課程等の見直し	学習指導要領、教育課程の見直しなど
部活動のありかたの見直し	部活動の社会体育への移行、地域等への委託など
教員の教育以外の仕事削減	事務のアウトソーシング、事務的な業務の削減など
各種調査の精選	行政が実施する各種調査の精選・削減など
地域・家庭との連携	地域・家庭教育の充実、地域・家庭との連携強化など
パソコンの整備・活用	教員用パソコンの整備、イントラネットの活用など
削減は困難、無理	時間外勤務等は不可避、削減は困難、無理など
特になし	「特になし」等と記載されているもの
その他	上記以外のもの

第3部 学校の時間外勤務等の縮減対策・市教委の取組について

1 修学旅行等の要領、週休日の振替等に係る振替期間の特例導入に係る負担感について 回答数 4,331名

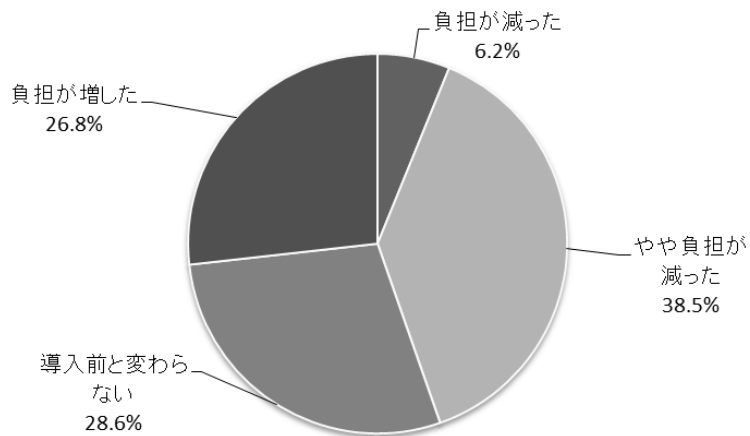
負担が減った	やや負担が減った	導入前と変わらない	負担が増した
248	1,190	2,711	182



※ グラフでは、回答数に対する割合を示している。

2 校務支援システム導入による校務処理に係る負担感について 回答数 4,446名（幼稚園を除く。）

負担が減った	やや負担が減った	導入前と変わらない	負担が増した
274	1,711	1,271	1,190

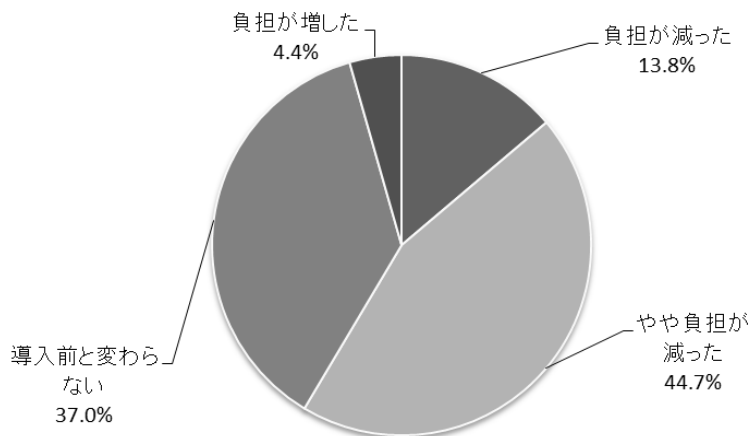


※ グラフでは、回答数に対する割合を示している。

3 「スクールカウンセラー」、「運動部活動外部顧問」、「心のサポーター」、「学びのサポーター」などの職員等の導入による負担感について

回答数 4,444 名（幼稚園を除く。）

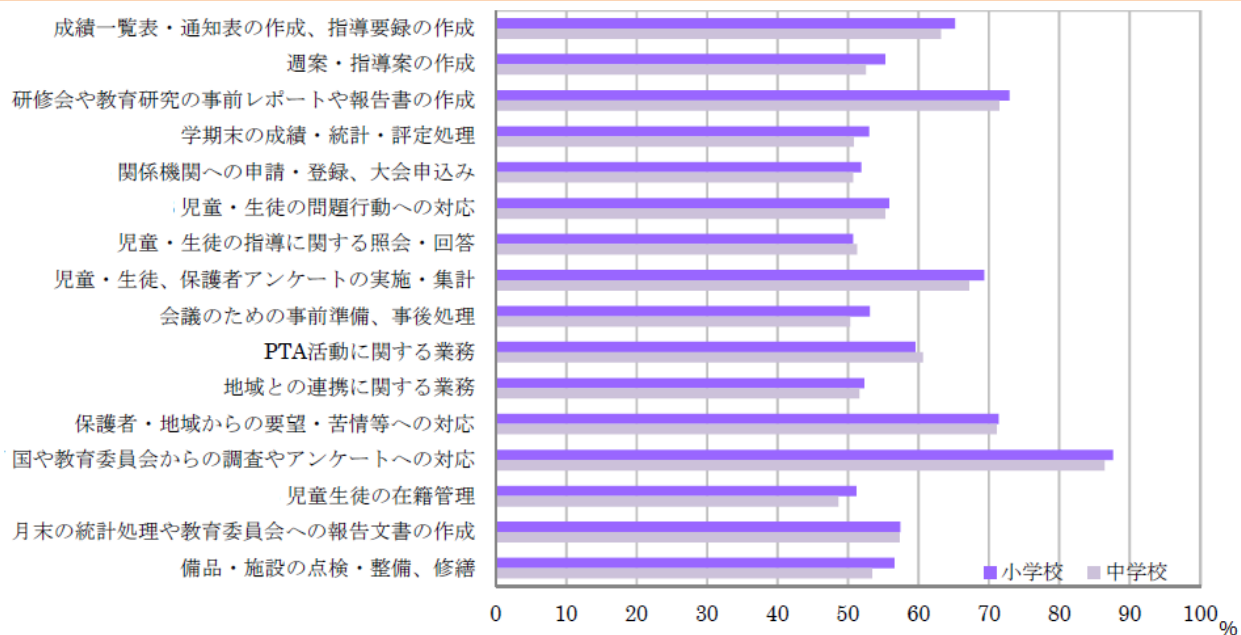
負担が減った	やや負担が減った	導入前と変わらない	負担が増した
615	1,988	1,644	197



※ グラフでは、回答数に対する割合を示している。

（参考）文部科学省の調査結果（平成 27 年 7 月公表）

学校現場における各種業務についての教職員が負担に感じている割合の調査によると、国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応が最も負担感が大きく、続いて、研修会や教育研究の事前レポートや報告、保護者・地域からの要望・苦情等への対応の順という結果になっている。



平成 26 年度 教員の勤務実態調査 質問票

- ※ この質問票は校務支援システムに掲載したものです(幼稚園を除く)。
- ※ 幼稚園については、職務内容の関係上、質問 6、質問 28 及び質問 29 の項目について、対象外としております。

1 属性

(1) 現在のあなたの状況についてお尋ねします。以下の項目について、当てはまるものを 1 つ選択してください。

ア 職名 (質問 1)

- 1 : 園長・校長 2 : 副校長 3 : 教頭 4 : 主幹教諭
5 : 教諭 6 : 養護教諭 7 : 栄養教諭

イ 校種 (質問 2)

- 1 : 幼稚園 2 : 小学校 3 : 中学校
4 : 高等学校 5 : 特別支援学校

ウ 性別 (質問 3)

- 1 : 男性 2 : 女性

エ 年齢 (質問 4)

- 1 : 30 歳未満 2 : 30 歳以上 40 歳未満 3 : 40 歳以上 50 歳未満
4 : 50 歳以上

オ 学級担任の有無 (副担任は含みません。) (質問 5)

- 1 : 有 2 : 無

カ 部活指導の担当 (質問 6)

- 1 : 有 2 : 無

キ 研究指定校等の指定に伴う業務の有無 (質問 7)

- 1 : 有 2 : 無

ク 校務分掌 (複数ある場合は、主なものを 2 つまで選択してください。) (質問 8)

- 1 : 情報 2 : 児童・生徒会 3 : 研修 4 : 生徒指導
5 : 教務 6 : 進路 7 : 庶務・会計 8 : 文化
9 : 図書 10 : 保健・体育・厚生 11 : 総務 12 : P T A
13 : 学年経営 (学年主任)
14 : その他 (ケで御自由に記載願います。)

ケ ケで「14 : その他」を選択した方 (御自由に記載願います) (質問 9)

(2) 現在のあなたの週当たりの時間割で設定された授業時間数は何時間ですか。当てはまるものを1つ選択してください。(質問10)

- 1 : 10 時間未満 2 : 10 時間以上 15 時間未満
3 : 15 時間以上 20 時間未満 4 : 20 時間以上 25 時間未満
5 : 25 時間以上 30 時間未満 6 : 30 時間以上

2 勤務時間内に行われている業務について

(1) 今年度 (H26. 4. 1 ~ H27. 1. 31)、あなたは休憩時間を自由に利用することができましたか。当てはまるものを1つ選択してください。

(質問11)

- 1 : 自由に利用できた 2 : ほぼ自由に利用できた
3 : あまり自由に利用できなかった
4 : まったく自由に利用できなかった

(2) あなたが今年度 (H26. 4. 1 ~ H27. 1. 31) 行った勤務時間中の授業以外の業務に従事した時間は、1日平均にするとおよそ何時間になりますか。当てはまるものを1つ選択してください(長期休業期間は除きます。また、勤務時間に休憩時間は含みません。)(質問12)

- 1 : 1 時間未満 2 : 1 時間以上 2 時間未満
3 : 2 時間以上 3 時間未満 4 : 3 時間以上 4 時間未満
5 : 4 時間以上 5 時間未満 6 : 5 時間以上 6 時間未満
7 : 6 時間以上 7 時間未満 8 : 7 時間以上

(3) あなたが今年行った勤務時間中の授業以外の業務のうち、処理時間が多かった業務は何ですか。別紙1「業務処理一覧」から最大で3つまで選択してください。(質問13)

- 1 : 朝の業務 2 : 授業 (保育) 3 : 授業 (保育) 準備
4 : 学習指導 5 : 成績処理 6 : 生徒指導等 (集団)
7 : 生徒指導等 (個別) 8 : 部活動・クラブ活動
9 : 児童・生徒会指導 10 : 学校行事 11 : 学年・学級経営
12 : 学校経営 13 : 校内での会議・打合せ等 14 : 校内研修
15 : 保護者・PTA 対応 16 : 地域対応 17 : 行政・関係団体対応
18 : 公務としての研修 19 : 校外での会議 20 : 保健室経営
21 : 保健指導 22 : 研究実践園 23 : その他

(4) あなたが勤務時間中に行おうと考えていた授業以外の業務のうち、勤務時間中に行うことが出来なかった業務は何ですか。別紙1「業務処理一覧」から**最大で3つまで**選択してください。(質問14)

- 1：朝の業務 2：授業(保育) 3：授業(保育)準備
4：学習指導 5：成績処理 6：生徒指導等(集団)
7：生徒指導等(個別) 8：部活動・クラブ活動
9：児童・生徒会指導 10：学校行事 11：学年・学級経営
12：学校経営 13：校内での会議・打合せ等 14：校内研修
15：保護者・PTA対応 16：地域対応 17：行政・関係団体対応
18：公務としての研修 19：校外での会議 20：保健室経営
21：保健指導 22：研究実践園 23：その他

3 命令による時間外勤務について

あなたが今年度(H26.4.1～H27.1.31)行った命令による時間外勤務(「限定4項目」に当てはまる業務)は、**合計でおよそ何時間**ですか。当てはまるものを1つ選択してください(「限定4項目」の内容については、別紙2を参照してください。)

(1) 生徒の実習に関する業務(質問15)

- 1：なし 2：4時間未満 3：4時間以上8時間未満
4：8時間以上12時間未満 5：12時間以上16時間未満
6：16時間以上20時間未満 7：20時間以上

(2) 学校行事に関する業務(学芸的、体育的及び修学旅行的行事等)

(質問16)

- 1：なし 2：4時間未満 3：4時間以上8時間未満
4：8時間以上12時間未満 5：12時間以上16時間未満
6：16時間以上20時間未満 7：20時間以上

※ 修学旅行の引率業務等に従事する札幌市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領(以下、「修学旅行等の要領」という。)によって、勤務時間を割振った場合は、その割振られた時間については、正規の勤務時間であり、時間外勤務ではありません。

(3) 教職員会議に関する業務(質問17)

- 1：なし 2：4時間未満 3：4時間以上8時間未満
4：8時間以上12時間未満 5：12時間以上16時間未満
6：16時間以上20時間未満 7：20時間以上

(4) 非常災害に関する業務(質問18)

- 1：なし 2：4時間未満 3：4時間以上8時間未満

- 4 : 8 時間以上 12 時間未満 5 : 12 時間以上 16 時間未満
6 : 16 時間以上 20 時間未満 7 : 20 時間以上

4 命令によらない時間外の業務処理について

(1) あなたが今年度 (H26.4.1～H27.1.31) 行った命令によらない時間外の業務処理 (自宅持ち帰りによる時間外の業務処理は除きます。) は、月平均にするとおおよそ何時間ですか。当てはまるものを1つ選択してください。(質問 19)

- 1 : 10 時間未満 2 : 10 時間以上 20 時間未満
3 : 20 時間以上 30 時間未満 4 : 30 時間以上 40 時間未満
5 : 40 時間以上 50 時間未満 6 : 50 時間以上 60 時間未満
7 : 60 時間以上 70 時間未満 8 : 70 時間以上 80 時間未満
9 : 80 時間以上 90 時間未満 10 : 90 時間以上 100 時間未満
11 : 100 時間以上

(2) あなたが今年行った命令によらない時間外の業務処理 (自宅持ち帰りによる時間外の業務処理は除きます。)のうち、処理時間が多かった業務は何ですか。別紙1「業務処理一覧」から最大で3つまで選択してください。(質問 20)

- 1 : 朝の業務 2 : 授業 (保育) 3 : 授業 (保育) 準備
4 : 学習指導 5 : 成績処理 6 : 生徒指導等 (集団)
7 : 生徒指導等 (個別) 8 : 部活動・クラブ活動
9 : 児童・生徒会指導 10 : 学校行事 11 : 学年・学級経営
12 : 学校経営 13 : 校内での会議・打合せ等 14 : 校内研修
15 : 保護者・PTA 対応 16 : 地域対応 17 : 行政・関係団体対応
18 : 公務としての研修 19 : 校外での会議 20 : 保健室経営
21 : 保健指導 22 : 研究実践園 23 : その他

5 自宅持ち帰りによる時間外の業務処理について

(1) あなたが今年度 (H26.4.1～H27.1.31) 行った自宅持ち帰りによる業務処理は、月平均にするとおおよそ何時間ですか。当てはまるものを1つ選択してください。(質問 21)

- 1 : なし 2 : 10 時間未満 3 : 10 時間以上 20 時間未満
4 : 20 時間以上 30 時間未満 5 : 30 時間以上 40 時間未満
6 : 40 時間以上 50 時間未満 7 : 50 時間以上 60 時間未満
8 : 60 時間以上 70 時間未満 9 : 70 時間以上 80 時間未満

10：80 時間以上 90 時間未満 11：90 時間以上 100 時間未満
12：100 時間以上

- (2) あなたが今年行った自宅持ち帰りによる業務処理のうち、処理時間の多かった業務は何ですか。別紙1「業務処理一覧」から**最大で3つまで**選択してください。(質問22)

1：朝の業務 2：授業(保育) 3：授業(保育)準備
4：学習指導 5：成績処理 6：生徒指導等(集団)
7：生徒指導等(個別) 8：部活動・クラブ活動
9：児童・生徒会指導 10：学校行事 11：学年・学級経営
12：学校経営 13：校内での会議・打合せ等 14：校内研修
15：保護者・PTA対応 16：地域対応 17：行政・関係団体対応
18：公務としての研修 19：校外での会議 20：保健室経営
21：保健指導 22：研究実践園 23：その他

- (3) 上記(1)で「**1 なし**」と回答した方以外の方へお尋ねします。あなたが勤務時間内に処理できなかった業務を学校ではなく自宅へ持ち帰って処理している主な理由は何ですか。当てはまるものを**最大で3つまで**選択してください。(質問23)

1：家事・育児のため
2：自宅の資料やパソコン等を使用する必要があるため
3：静かで落ち着いた環境を得るため
4：公共交通機関の時間に合わせて帰宅するため
5：命令されていない業務であるため
6：その他(4)で御自由に記載願います。)

- (4) (3)で「6：その他」を選択した方(御自由に記載願います。)
(質問24)

6 精神的な負担を感じる業務について

- (1) あなたが精神的な負担を感じるのはどのような業務ですか。別紙1「業務処理一覧」から**最大で3つまで**選択してください。(質問25)

1：朝の業務 2：授業(保育) 3：授業(保育)準備
4：学習指導 5：成績処理 6：生徒指導等(集団)
7：生徒指導等(個別) 8：部活動・クラブ活動
9：児童・生徒会指導 10：学校行事 11：学年・学級経営

- 12：学校経営 13：校内での会議・打合せ等 14：校内研修
15：保護者・PTA 対応 16：地域対応 17：行政・関係団体対応
18：公務としての研修 19：校外での会議 20：保健室経営
21：保健指導 22：研究実践園 23：その他

- (2) 業務以外のことも含めて、あなたが日常、精神的な負担を感じていることがあれば、御自由に記載願います。(質問 26)

7 学校の時間外勤務等の縮減対策・市教委の取組について

- (1) 市教委では平成 23 年 8 月から「修学旅行等の要領」、平成 24 年 6 月から「週休日の振替等に係る振替期間の特例」を導入しました。これらの制度導入によって、負担感はどのようになりましたか。当てはまるものを 1 つ選択してください。(質問 27)

- 1：負担が減った 2：やや負担が減った 3：導入前と変わらない
4：負担が増した

- (2) 校務支援システム導入により、校務処理に係る負担感はどのようになりましたか。当てはまるものを 1 つ選択してください。(質問 28)

- 1：負担が減った 2：やや負担が減った 3：導入前と変わらない
4：負担が増した

- (3) 「スクールカウンセラー」、「運動部活動外部顧問」、「心のサポーター(相談支援パートナー・相談支援リーダー)」「学びのサポーター」などの職員の導入により負担感はどのようになりましたか。当てはまるものを 1 つ選択してください。(質問 29)

- 1：負担が減った 2：やや負担が減った 3：導入前と変わらない
4：負担が増した

- (4) (1)～(3)の質問項目において「4：負担が増した」と回答した方にお尋ねします。どのような理由によるものだと思いますか。御自由に記載願います。(質問 30)

(5) 今後、これらの制度を含めて、時間外勤務等の縮減を進めるためには、
どのような取組が必要だと思えますか。御自由に記載願います。

(質問 31)



(別紙1) 業務処理一覧

業務分類	具体的内容
1	朝の業務
2	朝打合せ、朝学習、朝読書の指導、朝の会、出欠確認など
3	正規の授業時間に行われる教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の授業、試験監督、預かり保育など
4	授業（保育）
5	授業（保育）準備
6	指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、総合学習・体験学習の準備、預かり保育に関わる業務など
7	学習指導
8	正規の授業時間以外に行われる学習指導（補習指導、個別指導など）、質問への対応など
9	成績処理
10	成績処理に関わる事務、試験問題作成、採点、評価、提出物の確認等、通知書記入、調査書作成、指導要録作成など
11	生徒指導等（集団）
12	正規の授業時間以外に行われる次のような指導 給食・栄養指導、清掃指導、登下校指導・安全指導、遊び指導（園児、児童生徒とのふれあいの時間）、生活指導、全校集会、避難訓練など
13	生徒指導等（個別）
14	個別の面談、進路指導・相談、生活相談、カウンセリング、課題を抱えた園児、児童生徒の支援など
15	部活動・クラブ活動
16	クラブ活動・部活動の指導、対外試合引率など
17	児童・生徒会指導
18	児童会・生徒会指導、委員会活動の指導など
19	学校行事
20	修学旅行、遠足、学校祭、入学式・卒業式・始業式・終業式などの学校行事、学校行事の準備など
21	学年・学級経営
22	学級活動（学活・ホームルーム）、連絡帳の記入、学年・学級通信作成、名簿作成、掲示物作成、動植物の世話、教室環境整理、備品整理など
23	学校経営
24	校務分掌に関わる業務、資料・文書（調査統計、校長・教育委員会等への報告書、学校運営に関わる書類、予算・費用処理に関わる書類など）の作成、初任者・教育実習生などの指導・面談、安全点検・校内巡視、機器点検、点検立会い校舎環境整理など
25	校内での会議・打合せ等
26	職員会議、学年会、教科会、成績会議、学校評議会、その他教員同士の打合せ・対応・情報交換、管理職との打合せ・対応、業務関連の相談、会議・打合せの準備など
27	校内研修
28	校内研修、校内の研究会等、授業見学、学年研究会など
29	保護者・PTA対応
30	学級懇談会、保護者会、保護者との面談や電話連絡、保護者対応、家庭訪問、PTA関連活動、ボランティア対応など
31	地域対応
32	町内会・地域住民への対応・会議、地域安全活動（巡回・見回りなど）、地域への協力活動など
33	行政・関係団体対応
34	教育委員会関係者、保護者・地域住民以外の学校関係者、来校者（業者など）の対応など
35	公務としての研修
36	初任者研修、公務としての研修など
37	校外での会議
38	校外での会議・打合せ、出張を伴う会議など
39	保健室経営
40	保健室通信の発行、保健室環境整理など
41	保健指導
42	健康診断、身体測定、けが・病気の対応など
43	研究実践園
44	幼児教育センターの補完的機能に関わる業務（研究、研修の企画運営、地域教育相談、幼保小の連携、保護者等啓発支援事業の情報提供や広報）など
45	その他
46	上記に分類できないその他業務など

(別紙2)

限定4項目の具体的な内容について

義務教育諸学校等の教育職員の正規の勤務時間を超える勤務

○ 時間外勤務を命ずる場合

教育職員に対し時間外勤務を命ずる場合は、次に掲げる業務に従事する場合で、臨時又は緊急にやむを得ない必要があるときに限るものとしたこと。

(条例第7条第2項)

ア 生徒の実習に関する業務

イ 学校行事に関する業務

ウ 職員会議（設置者の定めるところにより学校に置かれるものをいう。）に関する業務

エ 非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合その他やむを得ない場合に必要業務

なお、これらの業務の具体的な内容は、次のとおりであること。

ア 実習とは、校外の工場、施設（養殖場を含む。）、船舶を利用した実習及び農林、畜産に関する臨時の実習を指すものであること。

イ 学校行事とは、学芸的行事、体育的行事及び修学旅行的行事を指すものであること。この場合における学校種別ごとの学校行事とは、それぞれの学習指導要領に定める上記学校行事に相当するものであることに留意すること。

ウ 非常災害等やむを得ない場合に必要業務とは、非常災害の場合に必要な業務のほか、児童生徒の負傷疾病等人命にかかわる場合における必要な業務及び非行防止に関する児童生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする業務を指すものであること。

※ 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の施行について」（昭和48年11月13日付け教育長通達）から抜粋